

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成30年度第2回相模原市支援教育ネットワーク協議会		
事務局 (担当課)		教育局学校教育部学校教育課 電話042-769-8284(直通)		
開催日時		平成30年11月7日(水) 14時30分～16時40分		
開催場所		市民会館 第3中会議室		
出席者	委員	9名(別紙のとおり)		
	その他	3名		
	事務局	6名(学校教育課宮原担当課長、青少年相談センター水野担当課長、教育センター浅倉担当課長、他学校教育課3名)		
公開の可否		可	不可	一部不可
公開不可・一部不可の場合は、その理由		傍聴者数		
会議次第		1人		
会議次第		1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 協議事項 新・相模原市支援教育推進プラン[後期改定版]の進行管理について (2) その他 ア 医療的ケア体制整備の進捗状況について イ 新・相模原市支援教育推進プランの今後について ウ 意見交換 共生社会の形成に向けた支援教育に関する「現状と課題」について 4 今後の開催予定について 5 閉会		

審 議 経 過

主な内容は次のとおり

事務局が開会し、学校教育課長の挨拶後、次第に沿って進行された。

議事(以下、 委員長の発言、 委員の発言、 副委員長の発言、 事務局の発言)

(1) 協議事項

新・相模原市支援教育推進プラン後期改定版の主な施策・内容について、事務局から体系及び基本方針、主な施策、進行管理シートの説明後、協議が行われた。

通し番号 9 ~ 13(個別の指導計画の作成と活用の推進)について学校教育課から何かありますか。

情報の共有や業務軽減を考慮し、個別の指導計画については、平成 3 2 年度に全小学校に導入予定の「校務支援システム」に上手く組み込めないかと検討している。

学校現場の声を上手く反映させたり、情報を共有したりすることはとても重要であります。M a p も校務支援に組み込むのでしょうか。

M a p は個別の教育支援計画の活用ツールとして位置づけていますので、M a p に書かれている内容をシステムに取り込みたいと考えている。

M a p の活用状況はいかがですか。

小学校就学時に情報が共有できる「就学移行支援」としての活用は年々増加しており、今年度は 9 月までに 2 4 7 名の申し込みを受けている。例年 5 千人を超える新入児がいるが、就学移行支援の申込者はとても高い割合になっている。今後も保護者と相談をする時のツールとして活用してもらいたい。

学校として、いかがでしょうか。

校務支援ソフトで様々な業務改善が進んでいるが、大切なのはその情報の重要性を理解し、いかに活用していけるかである。個別の指導計画が大切であるという意識はまだ十分でないとも感じている。開発・導入時だけでなく、継続的に様々な場でその重要性をアピールして意識を高めていかななくてはならないだろう。

難しいかもしれないが、時代と共に子どもと共に変化が予想されるので様式等をカスタマイズができる嬉しい。

校務システムで活用するイメージはわきにくいですが、要は指導計画の活用に当たり、実際の指導に対してどこまでの情報を整理し計画に落とし込めるのかの理解が重要だろう。

先行実施している中学校現場での実績を元に、より使いやすい形に変えていく流れがよいのではないか。

学校現場の声をしっかりと聞き、より良いものを作っていくのが大事だろう。

通し番号 15,16(日本語巡回指導講師・協力者派遣)について学校教育課から何かありますか。

5月1日現在、外国籍の子どもは555名在籍している。通常の学級での対応の難しさや人数増加の傾向は、かつての特別支援学級のものに似ている。支援教育の対象として考えていく必要がある。

外国籍の子どもの国籍の広がりから、通訳対応の難しさがある。本人への支援も、発達の問題なのか言語理解の問題なのかの判断も難しい。特に中学校では教科の難易度が上がり、言葉の難しさもあるので少人数の授業が必要となることもある。多様な外国籍の保護者の対応にも言語面での難しさがある。児童相談所でも外国籍の子どもの相談のケースがある。専門用語の理解にも難しさがあり、通訳での難しさがある。

今後の計画では、外国籍の子ども達に対する支援も視野に入れなくては行けないだろう。

昨今報道でもあったいじめ等の問題に対して、市としてはどう捉えているのでしょうか。

本市の状況では、小学校のいじめの認知件数は減少、中学校の認知件数は横ばい。定期的なアンケートや組織的な対応の結果と捉えている。暴力行為件数は全体的には減少している。生徒間暴力が増加しているが、軽微なものも調査の対象に入れているため増加という結果がでている。

近年、いじめの質も悪くなっていると聞いていますが、いじめの内容についてはどうでしょう。

SNS など大人が見えないところでのトラブルもあるので、引き続き対策していきたい。

不登校関係はいかがですか。

全国的に不登校児童生徒数は増加しており、本市も不登校児童生徒数が増加している。要因としては無気力が多いと考えられる。家庭における状況のものも多い。相談件数は昨年度から増加している。

小学校の改善率では、好ましい変化がみられた。スクールソーシャルワーカーなどを介して、さらに改善していけたらと考えている。無気力は登校に対する気力が低い状態。昼夜逆転してしまっている子もいる。

通し番号 72(臨時介助員の配置)について、
配慮の必要な子どもの人数に応じて、配置をしているところではあるが、学校現場においては、子ども個々の状態や状況に応じて、人数の枠を超えて必要であるとの要望がある。

インクルーシブ教育の推進に当たり、特別支援学級の子が通常の学級に交流することが増えている。介助員のように特別支援学級の子に付き添って見守れるような人の配置は今後も検討していかなくてはならない。

臨時介助員という名称ではあるけれど、もはや臨時ではないのではないか。昔のような生活介助のものではないだろう。

臨時介助員の中には支援教育についての知識が低い方も少なくない。数だけの問題ではない。闇雲に数を増やすのではなく、何のために配置するのかを理解したり、臨時介助員にもきちんと支援教育の知識を持っていただいたりした方がいいのでは。

教職員と臨時介助員の打ち合わせをする時間を設けるべきだが、勤務時間がずれているがために、打ち合わせもできない。特別支援学級の教員は入れ替わりが激しく、教員と介助員の立場が逆転してしまうなどの問題もある。

(2) その他

ア 医療的ケア体制整備の進捗状況について

事務局から医療的ケア体制整備についての進捗状況(医療的ケア実施の流れ、看護師の配置、研修、対象児童生徒の状況等)について説明後、意見が出された。

資料スケジュールにある 10 月 11 日に実施された医療的ケア研修会について学校保健課より説明をお願いします。

学校保健会の理事であるドクターから提案され、開いた講演会です。当日は学校の職員、主に養護教諭の方、市職員等を合わせて 100 名を超える参加があった。内容として、医療的ケアの主旨、法的な位置づけ、他市での事例、留意点などが話された。話だけではなく、映像等があったため、参加者もイメージをしやすいとの評価であった。

医療的ケアは、学校保健課と学校教育課とでしっかりと連携していかなければならないものです。前回話に挙がっていた直接雇用の看護師はどこに配置する予定になっていますか。

今後検討していくが、学校教育課だけではなく、学校保健課と青少年相談センターとも相談していきたいと思っている。

市内保育園でも医療的ケアを実際に行っていると聞いておりますが、情報共有はされているのか。

保育園については保育課が主管しており、今後も保育課とも連携していかなくてはと思っている。民間の保育園では医療的ケアが実施されていると聞いている。

看護師の雇用のこと等今後も情報共有していく必要があるだろう。

校外学習時の対応について、初年度は対象外で様子を見るとのことだが、委員から何かあるか。

校外学習のことではないが、実施開始の時期が前の資料では7月となっているが、この資料のように5月に早まったのには何か理由があるのか。対象の保護者への説明はどうなっているのか。

事務局で検討してきた中で、条件を整えばなるべく早くスタートさせたいという考えがある。あくまでも最短で5月の連休明けから徐々にと考えているが、お子さんの状態によっては、もう少し時間がかかる場合もある。保護者への説明については、予算が固まってないということもあり、どのくらいの規模でできるのかわかっていないが、なるべく早い段階で説明をしたいと考えている。

実施の時期について、どの子も同じ時期に一齐スタートすることができないのは当然のこと。そこも含めて保護者には早めにしっかりとした説明をするべきですね。

イ 新・相模原市支援教育推進プランの今後について

事務局から新・相模原市支援教育推進プランの今後について(支援教育の捉え方、教育振興計画への統合等)説明後、意見が出された。

今後は、支援教育とキャリア教育の両輪で進んでいくとのこと。それぞれの立場で、意見を述べていただきたい。

支援教育は、これまで「支援教育推進プラン」だけでなく、「さがみはら未来をひらく学びプラン」や「教育振興計画」の中にも盛り込まれている。それぞれの計画においての連続性、整合性等、進捗管理をするのは難しいと感じていた。今回三つの計画を一本化することについて、支援教育の部分が内容において薄まらないのであれば、良い案であると思っている。進行管理ができるような細案のようなものを作成して管理ができてもいいのではと考える。

支援教育が薄まらないよう、支援の部分だけでも取り出して管理ができるような部会があっても良いのかも。

校長会等への新たなプランの説明では、ワークキャリアとライフキャリア(就労だけでなく、その人その人の人生に応じた、その時点でのキャリア)の両視点を持って説明してほしい。新たなプランでの市が目指すべき学校

像にも期待している。実際の活動の管理にはこのようなワーキングを残すことも必要ではと思う。

支援が必要な子どもが増えているこの時代に、支援教育が薄まらないようにして欲しい。

資料を見る限りでは、支援教育ネットワーク協議会もそうだが、新プランに当たり何がどのくらいの位置づけになっているのかわからない。

理念だけで、内容が薄まっていくのは良くない。誰が見てもわかりやすいものであって欲しい。平成 32 年度には高校改革もありインクルーシブ教育実践推進校もスタートする。

プランよりも、今、目の前の子ども達に何ができるのか、今をどう大事にするのかが重要。未来に向けては、市としてどこにスポットを当てているのかがもっと分かるように。市がインクルーシブ教育を進めていけるように、そして充実できるようにどうしていくのか。せっかく小中一貫教育を打ち出しているのだから、支援教育も 9 年間を通してどう充実させていけるのか、事例とか、対策とか、研究とかをもっと出してきてくれればと思っている。

情報提供として、児童相談所では、重症心身障害の方の認定の相談も受けている。家庭訪問する事業も行っている。今後も様々な取組の中で連携していきたい。

薄まらないよう、進行管理をどこがどのようにしていくか明確にしたほうが良いだろう。

様々なご意見をいただきながら作っていきたい。一本化することで、利点が必ず出てくるようにしていきたい。分かりやすさや時代の変化に対応できるようなものと再確認させられた。

プランは多く書かれすぎても市民には分かりづらい。ただ、行政として人的支援、物的支援を行っていく上で、計画はどうしても必要。教育振興計画に支援教育をどう盛り込んでいくか。最低でも体系図のようなものは必要だろう。

また、学校一つ一つの計画がないといけないと思う。保護者はうちの子に学校が何をしてくれるか見えないと不安を感じる。各学校が何をできるのか“見える化”していくのも手だろう。

ウ 意見交換 共生社会の形成に向けた支援教育に関する「現状と課題」について

共生社会の形成に向けて、いったいどんな学校がインクルーシブなのか。

京都の小中一貫校の視察でとても良い実践を見た。小、中学校が同じ建物内にあることが必要とのこと。とても多くの予算が必要であり、夢のような話だが。

夢でも必要な視点。新しく教育施設を建てる等、全体的な構造の改革が行われたい限り、いくら学校に支援教育支援員や介助員といった人を配置しても根本的な解決にはならない。

公共に民間を取り入れるといったことは、近年でも増えてきている。学校も例外ではなく、お金を生み出すような取り組みもしていかななくてはならないのでは。

インクルーシブ教育とは逆行するかもしれないが、患者の中には特別支援学校を希望する保護者は多くいる。専門性の高さや就労までのつながりが理由とのこと。保護者のニーズはそこにある。

これからの未来像ではエリアが大事となってくる。小・中学校、特別支援学校にこれからは高校も入り、事業所や地域等との縦と横のつながりをしっかりと作っていかなくてはならないのではと思う。

P T A 役員と特別支援学校の未来の話をしたことがある。様々な意見が出て、中には特化したほうが良いという意見も出た。しかし、やはり子ども達は将来地域の中で地域の一員として生きていくものであり、その中で役割を果たせるようになっていて欲しいとの強い希望があった。特別支援学校は今後も地域の中で強いつながりを持っていなくてはと感じている。

大人になったときに、だれもが多様性を認め合えるような社会を創ること、そんな考えができる子ども達を育てるのがインクルーシブ教育だと思っている。

幼稚園での例だが、お互いを認め合える集団では、子どもが自分たちの力を十分に発揮できていることが大事。ニーズの大きな子より、その周りのニーズの小さな子達がいかに満たされていることが大切である。小中学校においても、子どもたちが多様な選択肢(プログラム)から自分にあった教育を選べるような学校であつたらいいなと思う。

その実現には、予算はかからず、枠組みを変えることで実現できるのでは。どの子も地域の学校に行つて「今日はこの勉強をするんだ」と自分に合った学習を楽しめるような未来であらばと思う。

議事の終了後、事務局から次回開催日時等についての説明を行い終了した。

相模原市支援教育ネットワーク協議会名簿

	氏名	所属等	備考	出欠席
1	安藤 正紀	玉川大学大学院教授	委員長	出席
2	細田 のぞみ	相模原療育園施設長	副委員長	出席
3	千谷 史子	発達相談センター所長		出席
4	三橋 幸彦	神奈川県立特別支援学校長		出席
5	田中 宏明	小学校長会代表		出席
6	矢澤 真司	中学校長会代表		出席
7	芦野 拓	障害政策課長		欠席
8	岡田 洋一郎	陽光園所長		欠席
9	細谷 洋一	児童相談所所長		欠席
10	荒井 哲也	学校保健課長		欠席
11	松田 知子	教育センター所長		出席
12	小泉 勇	青少年相談センター所長		出席
13	農上 勝也	教職員人事課長		欠席
14	細川 恵	学校教育課長		出席

児童相談所から秋間総括副主幹、陽光園から石塚指導主事、学校保健課から峰岸総括副主幹が代理出席した。